

マージン率等の情報提供

対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

標記については、労働者派遣法第23条第5項の規定により、労働者派遣事業にかかる関係者への情報提供が義務づけられているものです。

当事業所における昨年度実績について、情報を提供致します。

- 1 派遣労働者の数 3名
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数 1事業所
- 3 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合（マージン率） ▲21.0%
- 4 派遣労働に関する事項
 - ①契約期間 2022年2月21日～2022年2月26日 SNS48774
 - ②業務概要 製缶部品溶接作業
 - ③実施人員 3名
 - ④派遣労働者の費用負担 無
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額 26,733円（8時間）
- 6 派遣労働者の賃金の平均額 32,337円（8時間）
- 7 派遣労働者の待遇の決定方法
労使協定方式
 - ①対象となる派遣労働者の範囲 長崎県・茨城県の派遣先で製缶業務に従事する従業員
 - ②労使協定の有効期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 8 教育訓練に関する事項
 - ①教育訓練の種類 溶接技能者評価試験（JIS）
 - ②対象者 派遣労働者
 - ③実施人員 3名
 - ④方法及び給与の支給 試験 有給
 - ⑤実施主体 長崎県溶接協会
 - ⑥実施期間 1日
 - ⑦派遣労働者の費用負担 無
- 9 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
上記マージン率には、次の事項も含まれています。
 - ①法定福利費（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険の会社負担分）
 - ②福利厚生（通勤費・健康診断費・家族手当他）
 - ③社内外の教育訓練諸費用（講習代・テキスト代・交通費・日当・宿泊費他）
 - ④長期滞在に係る諸費用（交通費・日当・宿泊費他）
 - ⑤賞与及び昇給の原資